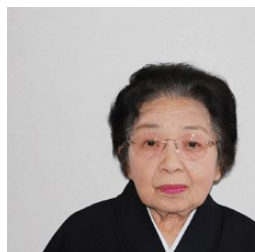


■大西フミ子先生 日本スポーツグランプリ賞 受賞



範士八段 大西フミ子 先生は「日本スポーツグランプリ賞」は(公財)日本スポーツ協会から授与されるものです。長年にわたりスポーツを実践するとともに、広く国民に感動や勇気を与え、顕著な功績をあげられた中高年層の個人またはグループに対して授与されます。

■府連令和 3 年度年会費が決まりました

過日臨時理事会(書面審議)が行われ、府連経費、全弓連会費に関する納入金額変更につきまして、クラブ代表理事の皆様へ審議いただきました結果、全理事の賛成により可決致しました。

令和 3 年度に限定して、大阪府弓道連盟会員登録関係費用は以下のように致します。

○団体の負担金について

- ・一般社会人のクラブ分担金は徴収しない
- ・大学の負担金は徴収しない
- ・高校の負担金は徴収しない(これに伴い助成金は無くなります)

○一般社会人会員の個人会費

- 1) 令和 2 年度府連会員登録者が継続して登録する場合
 - ・称号者会員は、2 0 0 0 円とする(全日本弓道連盟会費は徴収しない)
 - ・一般会員は、5 0 0 円とする(全日本弓道連盟会費は徴収しない)
- 2) 令和 3 年度は退会する場合
 - ・全日本弓道連盟会費および府連会員登録費は返金しない
- 3) 令和 3 年度から府連会員として新規登録する、他府県から移籍する、府連会員として復帰する場合
 - ・称号者会員は、府連登録費 4 0 0 0 円 + 新規登録費 1 0 0 0 円 + 全日本弓道連盟会費 1 0 0 0 円、合計 6 0 0 0 円とする
 - ・一般会員は、府連登録費 1 0 0 0 円 + 新規登録費 1 0 0 0 円 + 全日本弓道連

盟会費 1 0 0 0 円、合計 3 0 0 0 円とする

- 4) 令和 2 年度に大阪府下の高校弓道部、大学弓道部を卒業し、引き続き大阪府弓道連盟の一般社会人のクラブに入会し、府連会員として登録する場合
 - ・府連登録費 1 0 0 0 円 + 全日本弓道連盟会費 1 0 0 0 円、合計 2 0 0 0 円とする

5) 令和 3 年度に大阪府下の高校弓道部もしくは大学弓道部に入部し、府連会員として登録する場合

- ・府連会員新規登録費 1 0 0 0 円とする

ただし、大阪府下の高校弓道部を令和 2 年度に卒業し、大阪府下の大学弓道部に入部し、府連会員として登録する場合は新規登録費を必要としない。

貴クラブの会員の皆様へ周知いただき、10 月末までに会員登録の手続きをお願いするとともに、11 月に府連会員会費と新規登録費を納付いただきますようお願い致します。

■クラブ会長等交替のお知らせ

緊急事態宣言に伴い各クラブに於いて遅れて開催されました総会等で次の通り会長並びにクラブ代表が以下の通り交替されました。

吹田弓友会

藏野 敏(会長兼クラブ代表)

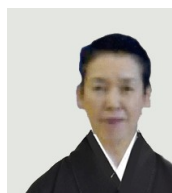
⇒ 佐々木誠郎(会長兼クラブ代表)

枚方市弓道連盟

井上英夫(会長兼クラブ代表)

⇒ 弓手 恵(会長兼クラブ代表)

訃 報



錬士六段 衣笠克代先生
茨木市弓道協会 所属
令和 2 年 5 月 25 日逝去
享年 75 歳

謹んでお悔やみ申し上げます

■大阪府弓道連盟等の中止行事

◎大阪府連中止行事

9月6日 府連秋季例会(万博)
9月13日 府連秋季審査会(岸和田・堺)
9月19日 錬士五・六段対象講習会(万博)
9月20日 大阪場杯弓道大会(大阪城)
10月24日～25日 令和2年度大阪府(大阪市)地域社会弓道指導者研修会(大阪城)

◎大阪府連以外の中止行事

8月16日【四国地区】錬士臨時中央審査
8月29・30日【北海道】臨時中央審査会
8月30日 第74回大阪府総合体育
大会(交野)
9月12日～13日 定期中央審査会(福岡)

9月18日～22日 全日本弓道選手権大会
(中央道場)
9月26～27日 臨時中央審査会(新潟
県上越市)
9月27日 近畿地域連合審査会(田辺市)
10月18日 近畿地域弓道大会(大阪城)
10月23日～25日 全日本弓道遠的選手
権大会(和歌山県)
11月14日～15日 近畿地域弓道指導者交流
会(大阪城)

10月09日～12日 国民体育大会・延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

5月21日大阪府が「緊急事態宣言」の区域から解除されて2ヶ月が経ちました。幸いな事に大阪府内では感染者の報告はありません。

5月23日から各体育館、武道館が順次開館され弓道も活動が再開されました。しかし、何れも時間制限や入場制限(入場人員の制限)等が行われ従前と同じ条件とはなりませんでしたがお稽古が出来るようになったことは何よりの事でした。

全日本弓道連盟から7月16日付で「弓道ガイドライン」の通達が出ました、皆さんもよくご存じの事と存じます。抜粋しますと

(1) 基本

「3密」を避け、手洗い、用具等の消毒を十分に行うこと

(2) 利用者について

道場(施設内)に入る時は、先ず手指をアルコール消毒し、体温測定し37.5度以上の熱のあるものは入館を控える事。

(3) 練習中について

射手間隔は1.8m以上あけること。
行射中はマスクの着用は不要とする。
矢取りを担当した者は返却後、手の消毒を行うこと。
矢が返却され次第、各自の矢は各自が除菌シートなどで消毒すること。

(4) 指導者について

接触指導は出来るだけ避け、マスクを着用し距離を保つよう心がけること。

大阪府は現在、感染者の数が毎日増加の一途をたどっています(8月1日195人でした)。私たちの気持ちの上で気の緩みや慣れと言うことはないでしょうか？
お互いに注意しあってルールを守り、感染予防を忘れないように注意しましょう。